

第22回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和2年10月22日(木)

15:30～

場 所：南棟2階 第3応接室

次 第

- 1 開 会
- 2 状況報告等
- 3 各部発言
- 4 本部長指示事項
- 5 閉 会



新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)の対応状況

1 開催趣旨

- ・現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認
- ・新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助に係る補正予算の専決処分についての報告
- ・飲食店における感染拡大予防ガイドラインの遵守、及び感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷の抑止に係る注意喚起

2 発生状況等

- ・別紙「新型コロナウイルス感染症について」(青森県健康福祉部)のとおり

3 県の対応

(1) 態勢等

令和2年2月17日に青森県危機管理指針を根拠とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置。

令和2年3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法及び青森県新型インフルエンザ等対策本部条例を根拠とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部)」に移行。

<本部会議の開催状況>

- 令和2年2月
第1回17日、第2回28日
- 令和2年3月
第3回11日、第4回18日、第5回23日、第6回25日、第7回26日
- 令和2年3月(移行後)
第1回29日
- 令和2年4月
第2回2日、第3回8日、第4回9日、第5回14日、第6回17日、
第7回22日、第8回24日、第9回27日
- 令和2年5月
第10回5日、第11回11日、第12回14日、第13回27日
- 令和2年6月
第14回10日
- 令和2年7月
第15回10日、第16回31日
- 令和2年8月
第17回7日、第18回28日
- 令和2年9月
第19回16日
- 令和2年10月
第20回16日、第21回20日

(2) 対策本部各部の対応

省略

4 今後の対応

(1) 感染拡大の防止

感染症患者に対する医療措置や、濃厚接触者の把握及び健康観察等を適切に実施し、感染拡大の防止に向けて迅速かつ全力で対応する。

特に、現在発生している飲食店クラスター封じ込めに向け迅速かつ全力で対応する。

また、感染拡大を予防するソーシャルディスタンスなど「新しい生活様式」の定着を図る。

(2) 適時適切に必要な対策を実施

県内の状況等をしっかり把握し、県としてとるべき対応を検討の上、適時適切に必要な対策を実行に移し、今後の県内での健康被害、社会・経済への影響を最小限に抑える。

新型コロナウイルス感染症について

○ 県内の状況

1 感染者の状況（10月21日 21時現在）

- ・ これまでに判明した感染者 146名（※10月22日13時現在）
- ・ 入院中の感染者 48名
- ・ 宿泊療養施設利用者 21名
- ・ 自宅療養者 1名

（146名の内訳）

- ・ 3月23日～10月2日判明分（1～37例目）
- ・ 10月12日判明分（38例目、39例目）
- ・ 10月14日判明分（40例目～41例目）
- ・ 10月15日判明分（42例目～57例目）
- ・ 10月16日判明分（58例目～83例目）
- ・ 10月17日判明分（84例目～100例目）
- ・ 10月18日判明分（101例目～104例目）
- ・ 10月19日判明分（115例目～122例目）
- ・ 10月20日判明分（123例目～134例目）
- ・ 10月21日判明分（135例目～143例目）
- ・ 10月22日判明分（144例目～146例目）

2 検査の状況（10月22日 21時現在）

3,427件（陽性143件、陰性3,284件）

3 相談センターの相談件数（10月21日現在）

24,565件

（うち帰国者・接触者相談センター関係件数 13,194件）

4 新型コロナウイルス感染症コールセンター相談件数（10月21日現在）

6,010件

これまで保健所に寄せられた相談件数

令和2年10月21日 現在

保健所	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
相談件数	240	3,405	1,637	2,649	2,431	1,743	4,964	7,496	24,565
帰国者・接触者相談センター関係件数	124	875	1,042	1,543	1,460	1,328	3,139	3,683	13,194

* 相談件数に帰国者・接触者相談センターの件数も含まれます。

** 相談件数は1月下旬からの集計です。

*** 帰国者・接触者相談センターは2月6日からの集計です。

新型コロナウイルス感染症コールセンター相談件数 令和2年10月21日 現在

相談対応件数	6,010 件	*3月10日設置
--------	---------	----------

検査実施件数 令和2年10月22日 21時現在

	検体数	陰性数	陽性数
県実施分	1,815	1,698	117
医療機関等実施分	1,612	1,586	26
計	3,427	3,284	143

* 県実施分は、2月15日判明分からの集計です。

** 医療機関等実施分は、4月21日判明分からの集計です。

地域外来・検査センター等の検査実施件数 令和2年10月22日 21時現在

	検体数	陰性数	陽性数	
青森市地域外来・検査センター	460	458	2	*6月23日開設
弘前PCRセンター	53	49	4	*7月15日開設
八戸市医師会新型コロナウイルス検査センター	83	83	0	*6月1日開設
計	596	590	6	

* 地域外来・検査センター等の検査実施件数は、医療機関等実施分に含まれています。

令和2年度一般会計補正予算（専決第4号）について

（令和2年10月22日専決処分）

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、県内において大規模なクラスターが発生する中で、市町村が実施する地域経済の維持・回復に向けた緊急的な取組を支援するのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和2年度現計予算額	788,807,639 千円
(2) 今回の補正予算額（専決第4号）	100,000 千円
(3) 令和2年度予算累計額	788,907,639 千円
(4) 令和元年度同期予算額	677,308,482 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	116.5 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）1億円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

（単位：千円）

部局名	事業名	事業費	説明
企画政策部	新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助	100,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地域経済の維持・回復を図るため、市町村が地域の実情を踏まえ緊急的に実施する事業に要する経費に対する補助 補助金交付先 弘前市 補助率 10/10